

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
西田	P. 1	水は、私たちの「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源です。		冒頭の部分は実行5か年計画の知事のあいさつ文と同文ですね。少し表現を変えた方がよいのでは。	「はじめに」は今後作成いたします。その際の参考とさせていただきます。
西田	P. 1	定量的な評価ができるよう評価を行っています。	定量的な評価を行っています		「はじめに」は今後作成いたします。その際の参考とさせていただきます。
西田	P. 10	シカは鳥獣保護区となった奥山で定着・増加しました。	定着・回復しました		シカは奥山域に元々いたものでは無いため、回復ではなく増加としています。
宮下	P. 1		暫定版の第1部の前に序章として、「はじめに」とかぶるところもありますが、大綱に記載されています、神奈川県としてなぜ水源環境保全が必要だったのか、なぜ今水源環境保全・再生に取り組まなければならなかったのか、なぜ県が水源環境保・再生に取り組むことになったのかをもう一度整理要約し、この報告書の目指すところが何かをしっかりと確認・理解した上で、本論に入った方が県民は本論を理解しやすいと思います。		「はじめに」は今後作成いたします。その際の参考とさせていただきます。
宮下	P. 16	1 施策大綱と特別対策事業の枠組み	大綱の再記載については吉村委員長、小林委員の言われることに賛成です。大綱に記載されているものはP16の表のような要約ではなく全体が分かるよう大綱の少なくともカッコ書きは必要と思います。		修正案に反映していきます
宮下	P. 17		合的な評価（中間評価）報告書のP33にある各事業の評価の流れ（構造図）が、暫定版のP17の次に入れると流れとアウトカムが分かりやすい。しかし、この構造図には、特別対策事業の9、10、11は入っていませんが。		修正案に反映していきます
宮下	P. 34		令和2年6月の総合的な評価（中間評価）報告書では、指標①～⑩が施策の効果を示す指標による評価として掲載されていますが、今回の最終評価の暫定版には含まれていません。第4期は現時点で途中段階でのため最終的には指標ごとに入れられるのでしょうか。これは継続性があるため入れるべきと思います。		最終評価報告書では、評価の流れ図に沿って評価を行います。中間評価の指標については、その中で各所に記載していきます。

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
宮下	P. 25	順応的管理の図	順応的管理の実践の表にある（対応）に、追加した、検討することとする、実施する等がありますが、その結果がどの様になりつつあるのか、なったのかが分かるまとめが必要かと思えます。		施策調査専門委員会で検討した結果、結果について追記するようにしました。
宮下	P. 28		事業の評価の体系的整理が必要と思えます。 、1～11までの事業ごとの、評価の目的（何のための評価なのか）、評価項目、評価手法、評価結果（3期まで）、評価結果から言えることなどの全貌を（表などで）体系的にアウトプットをまとめ、次に記載の一次的アウトカム、次にそれらを統合する形で二次的アウトカムに移行するようなまとめが必要	2次的アウトプットから得られた知見がどのように最終的なアウトプットに繋がっていくのかがより鮮明にまとめられることが重要で、その中で得られた課題を抽出することにより、第4部でいう今後の継続が必要な取り組みの示唆になると思われます	特別対策事業とアウトカムは1対1で対応していないため、ご提案の形は困難です。
宮下	P. 37		確認された事業効果（P37～48）の記載で、どのような調査を、いつ行って、このような調査結果となり、それから言えることはこうです、などのより具体的な記載が必要かと思えます。	記載内容に定性的表現が多く、事業効果を示すためにはより定量的な記載と具体的な説明が必要かと思えます。例えば、P41の森林に係る事業効果のまとめで、下流への土砂流出の影響も低減しましたとありますが、いつの時点の流出量がいくらでいつの時点の流出量がいくらで、それらを比較するといくら減少したので低減しました、のような記載が望ましいと思えます。	具体的な数値は資料編としてまとめていく予定です。
宮下	P. 51		順応的管理に基づくモニタリング調査とP37からの森林林関係事業に係る評価、水環境関係にかかる評価との関係性はどのように考えればいいのでしょうか。		水環境モニタリングによる事例を追加します。
宮下	P. 53	順応的管理の取り組みに係る総評	2次的アウトカムに関するデータや新たな知見の蓄積などのまとめの記載があり、その結果を受けた上で総評をより具体的に記載しないと総評としては理解しにくいと思えます。もう少し踏み込んだより具体的な記述が求められます。		修正案に反映していきます

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
宮下	P. 33	森林環境譲与税	P 3 3 の内容が唐突に置かれているが脈略がないと思います。今後の水源環境保全に向けた取り組みが議論され中で、将来展望、施策の方向性、一般財源を含めた財源の確保の中で、もう一度森林環境税も議論が出てくればその中での位置づけになるべきかと思われま		第 2 部の施策事業の枠組みに移動しました。
宮下	全体		報告書の全体を俯瞰した時、夫々の部の連関性が見えにくい感じがいたします。出来ればそれぞれの部のまとめがあり、そのまとめが次の部にどのように展開していくかが理解しやすい状態でまとめられていると読み手はわかりやすくなると思慮されます。		「はじめに」で報告書の概要を説明する予定です。
三好	全体		数値、単位の表記を統一する		修正案に反映していきます
三好	P. 19	写真タイトル 公益的機能の高い森林	間伐を実施した下草植生が豊かな森林		修正案に反映していきます
三好	P. 31	森林の公益的機能低下	森林の水源かん養など公益的機能の低下	わかりやすさを意識しました。また、本文の中に「公益的機能」がよくでてきます。森林のもつ公益的機能を前半で、定義すればいかがでしょうか。	修正案に反映していきます
三好	P. 53	県民の意思を基盤とした施策展開 (県民会議) の評価	県民会議の仕組みの図を再掲	県民会議の評価を考えるうえで、わかりやすいと思います。	全体レイアウトの中で参考とします。
三好	P. 57	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来目指すイメージ図が必要</li> <li>・子供たちや県民（特に都市部）の意識向上への仕組み作りが大切</li> <li>・シカ牧場やシカの家畜化など新たなシカ対策の提言</li> <li>・持続可能な森林管理の対策（木材の利活用の推進→儲かる林業へ、森林所有者の集約化→効率的な森林管理、都市部と水源林地域の交流→意識の向上等）</li> </ul>		意見書の参考とします。
太幡	P. 37	2 森林関係事業に係る評価事業効果	立木密度 500～750 本/ha まで減少し、目標（目安）とする 立木密度 500 本/ha に近づきいていました。①→続く評価事実部分がない。	県民目線でいうと税金投入で、直接的に表れる期待される効果「良質な水道水」につながることを具体的に関連付けて説明する必要があります。長い間、中高で理科を教えてきて、県民である生徒や保護者が目のつけどころを知った経験からです。	評価はアウトカムに記載されていること等を追記しました。

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
太幡	P. 37	2 森林関係事業に係る評価事業効果	その結果、丹沢で見られた施策前にはシカの極端な高密度地が丹沢にありましたが、第3期実行5か年計画期間の時点では、ほとんど解消されました ②→続く評価事実部分がない。	県民目線でいうと税金投入で、直接的に表れる期待される効果「良質な水道水」につながることを具体的に関連付けて説明する必要があります。長い間、中高で理科を教えてきて、県民である生徒や保護者が目のつけどころを知った経験からです。	評価はアウトカムに記載されていること等を追記しました。
太幡	P. 57	神奈川県的人口及び水需要の推移のグラフ部分。	発想を変え、ピーク時に供給できた水量を絶対供給水量、需要減分を他域供給可能水量としたグラフ	水不足に悩む東京都から見れば、訂正グラフのように見える。首都圏ネットワークで融通しあうという可能性を示した方が県民の納得が得られると思う。「首都圏で水不足の自治体に水を融通した益で、供給元の神奈川県と山梨県の水源林の整備を推進する考え」を示すべきという意図で発言した。その言及がなされると良い。水という資源を作り出す地域という考えに基づく。	意見書の参考とします。
小林	P. 11	「4 森林の多面的機能と森林管理」の図の下の文章	「土砂災害の防止、」の後に「木材の生産、」を加える。	多面的機能には木材生産機能は欠かせない。施策大綱P22でも、「公益的機能の発揮を重視」と「木材の有効利用を促進」し、「水の輪」と「資源の輪」を両輪とした施策展開の方向性を掲げていることから、多面的機能に「木材」だけ除かれているのは不自然かと思えます。	修正案に反映していきます
小林	P. 37	(1) の第2段落の3行目	「目標(目安)とする立木密度500本/haに」を「混交林を目標とする森林については、目安とする立木密度500本/haに」に修正する。	水源事業の対象人工林には、混交林のほか、健全な人工林を目標林型とする森林も相当数(少なくとも1割以上あるはず)存在し、これらは必ずしも500本/haを目標としている訳ではないため。	修正案に反映していきます
小林	P. 41	(3) 3つ目の○ 「今後の課題」の2つめの「・」	「人工林を混交林に誘導するには」を「人工林を混交林等に誘導するには」に修正する。	人工林の目標林型は、混交林だけでなく、健全な人工林や複層林等もあることから、すべて混交林にしていくといった誤解を受けないよう修正したらどうか。	修正案に反映していきます
小林	P. 52	(イ) 「③長期施業受委託の開始」の説明文	「確保森林の小規模化等に伴い、」を「確保森林の小規模化への対応や森林資源の活用を図るため、」に修正	長期施業受委託導入の趣旨は、確保森林の小規模化だけでなく、50年構想との整合(資源循環ゾーンにおける資源活用)を図るため「健全な人工林」を目標林型に加えたことにある(第2期計画P8～P9)。大綱における「資源の輪」を具体化する制度としてその後の事業展開にも重要な位置付けがあることから、順応的管理の見直し背景として、この文言を加えたらどうか。	修正案に反映していきます

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
小林	課題	第4部		1番事業の森林組合等が行う長期施業受委託は、ほぼ全額県負担で成り立ってきた経過があり、また、森林管理は今後も民間の自助努力のみで成り立たせることは困難です。大綱終了後に財源が途絶えると、適正な森林機能の維持も危ぶまれます。 ○ こうした実態も踏まえ、第4部の「3継続が必要な取組」の記載に繋がるよう、全体総括における課題の整理や文言の検討をお願いしたいと考えます	意見書の参考とします。
小林	課題	第4部		「4新たに必要な取組」に人工林の若返り等を盛り込んでいただけるよう、検討をお願いします。	意見書の参考とします。
小林	課題	第4部		水源施策では、森林塾や森林整備を通じて優良な林業事業体や担い手を育成してきたことも、20年間の大きな成果であると考えます。今後は、せつかく神奈川で育った森林の守り手達の意欲と能力を、更に活かしていくことが大切であり、こうした視点を報告書のどこかに盛り込んでいただくと助かります	参考とします。
倉橋	P.6	このように県西部には、人々の生活を支える水を育む水源地域があり、「緑のダム」とも呼ばれる水源の森林が広がるほか、4つのダムも全て県西部に位置しています。		県内のダムの存在が大きいのは事実ですが、三保ダム以外の相模川水系のダムは山梨から8割入ってきていることを考えると過大表現ではないか。最後の市町村域を超えた広域的な対応のところに県外または上流域の文言を入れた方が現実的と考えます。又、西側地域は地下水利用も多いので都市圏としては特色になるのではないか。	県内で利用する水は、ダムで開発した水利権に基づいていますので、過大表現ではありません。県西の地下水利用については、反映させていきます。
倉橋	P.58		課題 ・地主さんに戻った整備済みの森林を継続整備の不可 ・シカの駆除 広く県民に問題を提議して、ジビエを普及 ・上流域の交流 水源地としての認識を持ってもらうことできれいな水を下流に送るための啓発事業 ・森林環境譲与税と連携して、木材の利活用や啓発事業を行う ・森林ツアー事業 広く県民に水源環境保全を理解してもらうためにガイドや体験事業を取り入れて人を森に引き入れる。森に関わる人を増やす。		意見書の参考とします。

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
羽澄	資料編		神奈川県における（あるいは日本全体も含めた）シカ管理の時代背景について掲載してはいかがでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いつまでシカを捕獲し続けるのか？」という県民からの素朴な意見は、この先も常に出てくるものです。行政関係者であっても、鳥獣行政担当でなければ、神奈川県シカ管理の時代背景、その大きな変革については理解されていないと思います。したがって基礎情報として資料編に記載しておく意義は大きいと思います。</li> <li>・材料は、シカ管理計画、丹沢大山保全計画、等々にたくさん掲載されているので、その要点を転載されたらよいと思います。</li> <li>・なお、シカ管理の基本データについては、県・鳥獣行政部局のwebページにて、過去から現在まで、情報を得ることができますから、webページのアドレスを添付しておくと思います。</li> </ul>	資料編に掲載します
羽澄	資料編		生物多様性に関して、神奈川県が行っている施策や情報について、基本理念、生物情報の概要、現在の課題、等について掲載してはいかがでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林、河川の両課題とも、生物多様性保全が機能向上の主要なテーマとなっています。したがって、その理由について、県民が理解しやすいような説明文書があると良いと思います。</li> <li>・材料は、生物多様性を管轄する部局の資料から概要を拾い出せばよいと思います。</li> <li>・同じく、関連情報の掲載されているwebページアドレスも掲載されたらよいと思います。</li> </ul>	第4部の参考とします

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
太田	P. 54	(エ) 県民会議委員の所感からの評価	「県民会議では新しい期が始まる際にこうした前期委員の所感が記された引継書が配布され、記載された内容を確認し共有しながら当期の活動を始めてまいりました。毎期の県民会議では批判的な意見を含めて提示された意見に全て対応できたわけではないですが、県民会議における活動や検討を行う中で可能な範囲で見直すべき諸点は見直し、評価された活動は継続しながら事業を進めてきました。水源環境保全の事業の見直しや新しい事業の実施はその時々々の水源環境について自然科学的な観点からの検討を踏まえて行われてきた側面もありますが、県民会議の中で行われてきた意見交換と合意形成の結果として実施されてきた経緯があることも併せて確認をする必要があります。」を追加	現在の案の記述ではやや淡白な印象を受けました。引継書は新たな期の県民会議で配布、共有された上でスタートしてきた経緯があり、多少なりとも新しい県民会議や委員会で引継書で示された意見やコメントを踏まえて議論や検討がなされた経緯があることから、こうしたことも併せて記述することで、より県民会議の意義があったことを示すことができるのではないかと	修正案に反映していきます
岡田	P. 4	第1部	中間評価報告書の第1部をできる限りこのまま使用する方向にできないか	最終評価報告書は、コンパクトにしなければいけないという制約があったでしょうか？ もしないのならば、R2年中間評価報告書第1部を極力そのまま、必要ならば修正や追加をするのがよいと思います。暫定版では、R2年中間評価報告書のコラムや図を消去し、そのかわりに作文を新たにしている印象です。せっかくわかりやすくまとまっているのに、もったいないと感じました。既に多くの人の目が入った実績ある文なので、できるだけ手をいれずに流用するのが、時間短縮の面で効率的だと思います。	施策調査専門委員会で検討した結果、中間評価報告書で使用した図表を追加するようにしました。
岡田	P. 9	水源地域の森林の歴史	水源地域の森林について 現在目次の節は『歴史』だけ。節を『神奈川の森林』として、『山地と森林』『歴史』『シカと人』『現状』などで項立てできないか。		施策調査専門委員会で検討した結果、中間評価報告書で使用した図表を追加するようにしました。
岡田	P. 9	水源地域の森林の歴史	R2年中間評価報告の19ページ20ページがよくまとまっているので、このまま使用したらどうでしょうか。 11ページの『水源地域の森林・シカとひとの関与の変遷』が次にくるといふ流れはこのままでよいと思います。		施策調査専門委員会で検討した結果、中間評価報告書で使用した図表を追加するようにしました。

委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
岡田	P. 6	「相模取水施設」、「寒川取水施設」、「飯泉取水施設」	相模取水施設 → 相模大堰 寒川取水施設 → 寒川取水堰 飯泉取水施設 → 飯泉取水堰	7ページの囲いにある図の記載と同じにしたほうがわかりやすいのではないかと。	修正案に反映していきます
岡田	P. 7	下部の囲み	最後の2行 「バックアップ機能を強化しており、災害や水質事故等による影響を低減しています。」を追記		修正案に反映していきます
岡田	P. 9	下部の図	箱根外輪山とその森林 火山堆積物の緩やかな山地のまとまった人工林		修正案に反映していきます
岡田	P. 9	林業を生業とする森林所有者は極めて少なくなっている。	『小規模所有者が多いと、林業を生業とする森林所有者が少ない』といえるデータか文献がほしい	小規模な森林所有者が多く、小規模だと経営効率が悪いので、きっと林業を生業とする所有者が少ないだろうという想像はできるのですが、これを支持するデータがほしいところです。	修正案に反映していきます
岡田	P. 11	上部の図 「水源地域の森林・シカと人の関与の変遷」	図の説明文が必要です		施策調査専門委員会で検討した結果、中間評価報告書で使った図表を追加するようにしました。
岡田	P. 17	図1. 上にある【大柱】と【中柱】の表記	1. 【大柱】と【中柱】は不要なので削除する (もしくは、別の言葉で言い換える) (もしくは、【小柱：特別対策事業】とする) 2. 図のタイトルが必要 3. 12ページのポンチ絵の○囲み数字と対応していることがわかるように文で記載することが必要		修正案に反映していきます
岡田	P. 26	酒匂川取水堰	飯泉取水堰とは異なるのか？ 酒匂川のどの位置にあるかの説明が必要です。 取り上げた実施例について、第3部でも説明している旨を補足しておくと思ひ手に親切と思う		飯泉取水堰に統一します
岡田	P. 34	x x x) による評価をx x x 保全・再生施策について、特別対策事業を中心に多面的な評価を行いました。	x x x) による評価など、特別対策事業を中心にx x x 保全・再生施策について、多面的な評価を行いました。	「評価を」という目的語が2重にあり、文章構造がおかしい	修正案に反映していきます



委員	修正箇所	原文	修正案	修正理由	対応
岡田	P. 38	吉村先生のコメントyc13	ページ9の下部にある図<水源地域の山地と森林>。これは、R2年の中間評価報告書（17ページ18ページ）の内容から小仏山地・丹沢産地・箱根外林山の説明が省略されたもの。「水源地域の森林の歴史」の節に入れ込むための省略と思うが、1部で神奈川の山地（小仏、丹沢、箱根外林山）についてその特徴をしっかりと説明する必要があるのではないか。		施策調査専門委員会で検討した結果、中間評価報告書で使った図表を追加するようにしました。
岡田	P. 42	上から5行目の「①については河川、」	河川・水路、		修正案に反映していきます
岡田	P. 44	上から3行目「事業実施前後で上流側の水質は同程度の場合の下流側の水質を比較したところ」	「上流側と下流側の2地点での水質を定期的に同日測定している。上流側の測定値について、事業実施前後で同程度の値を示したサンプルを抽出して、上流側と下流側の測定値を比較した」ということでしょうか？		修正案に反映していきます
岡田	P. 44	「水源河川」 「水源水質」	「水源河川」→「水源地域を流れる河川」？ 「水源水質」→「水源環境の水質」？		「水源河川」は「水源地域を流れる河川・水路」に変更しました。 「水源水質」という表現については、過去の中間報告や点検結果報告書でも使われているため、整合性を考慮し、そのままの表現とさせていただきます。
岡田	P. 46	「アオコの異常発生（10万細胞/mL）」	アオコの異常発生（細胞数が10万/mL以上となる状態）		修正案に反映していきます
岡田	P. 49	吉村先生のyc32、土屋先生のtt31	森林に係る事業効果まとめ <アウトカム・新たな知見・今後の課題>と対となるように 水環境に係る事業効果まとめ <アウトカム・新たな知見・今後の課題>を記載すると、納まりがよいです。		修正案に反映していきます
岡田	P. 44, 46, 48	「総評」	「小まとめ」という意味合いと思う		「まとめ」という表現に修正しました。